

全国公立学校教頭会 令和8年度調査

緊急課題に関する速報

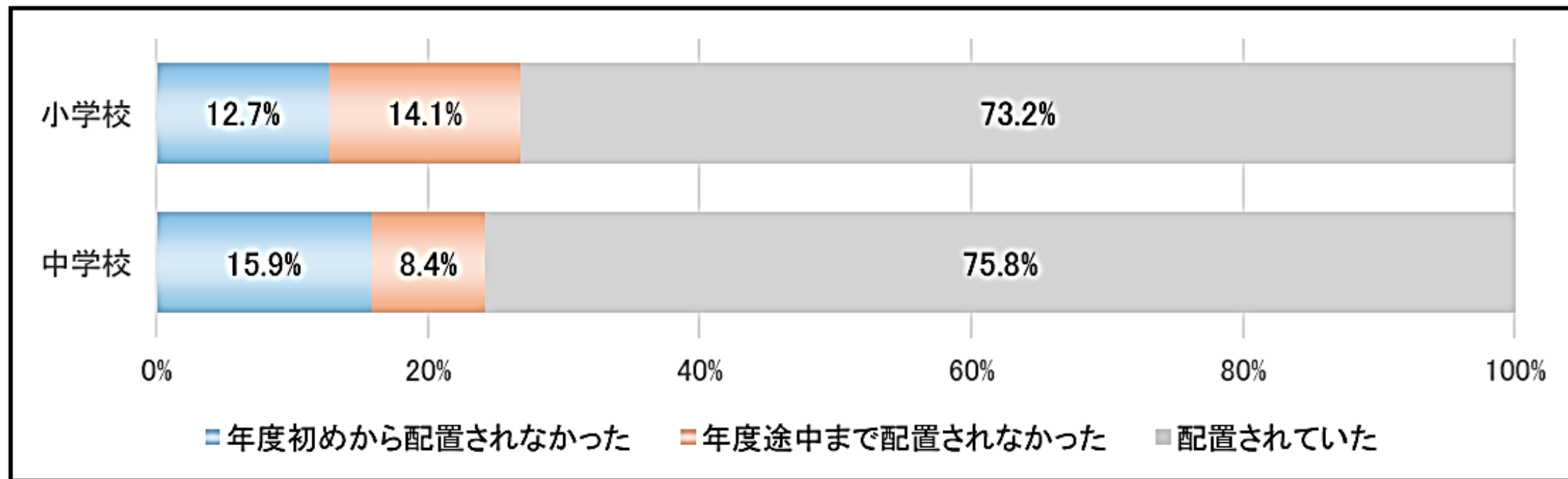
令和 8 年度調査 緊急課題に関する速報

教員不足の現状

令和7年度に本来配置される教員が配置されなかったことがありますか。

* () は令和6年度数値

(1) 年度初めから配置されなかった	小	12.7% (11.5%)	中	15.9% (11.4%)
(2) 年度途中から配置されなかった	小	14.1% (8.8%)	中	8.4% (7.2%)
(3) 配置されていた	小	73.2% (79.7%)	中	75.8% (81.4%)

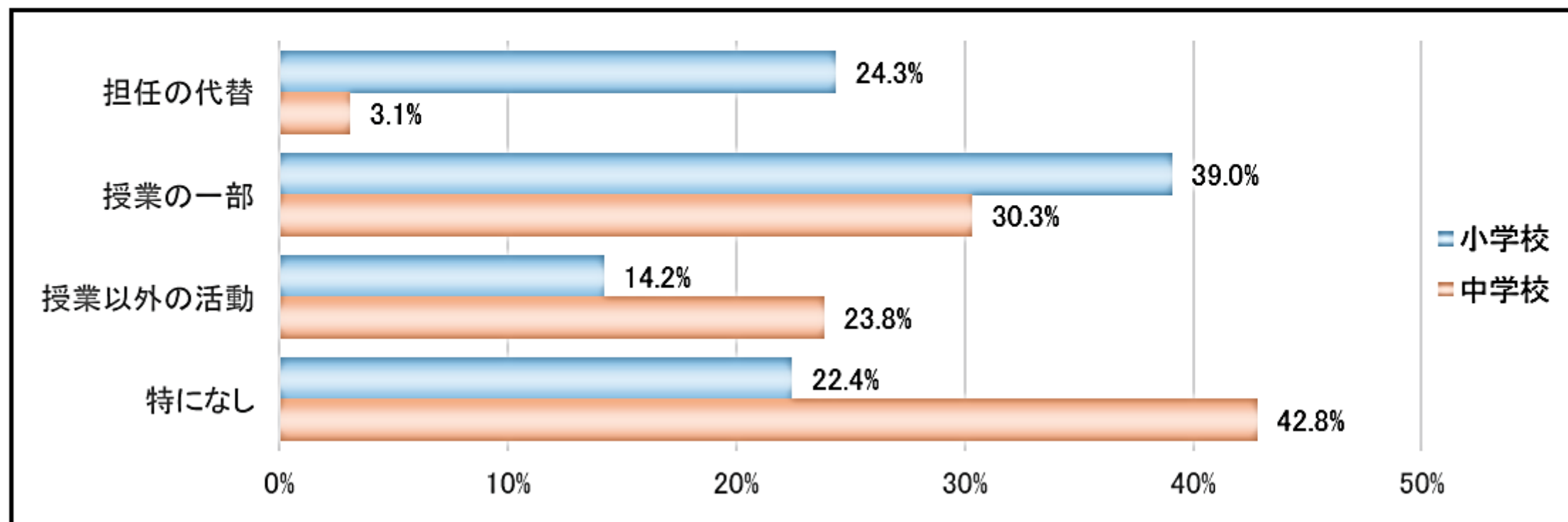


教員不足の現状

配置されなかった時に副校長・教頭としてどのように関わりましたか。

* () は令和6年度数値

(1) 担任の代替	小	24.3% (30.2%)	中	3.1% (7.5%)
(2) 授業の一部	小	39.0% (43.9%)	中	30.3% (43.4%)
(3) 授業以外の活動	小	14.2% (25.9%)	中	23.8% (49.1%)
(4) 特になし	小	22.4%	中	42.8%

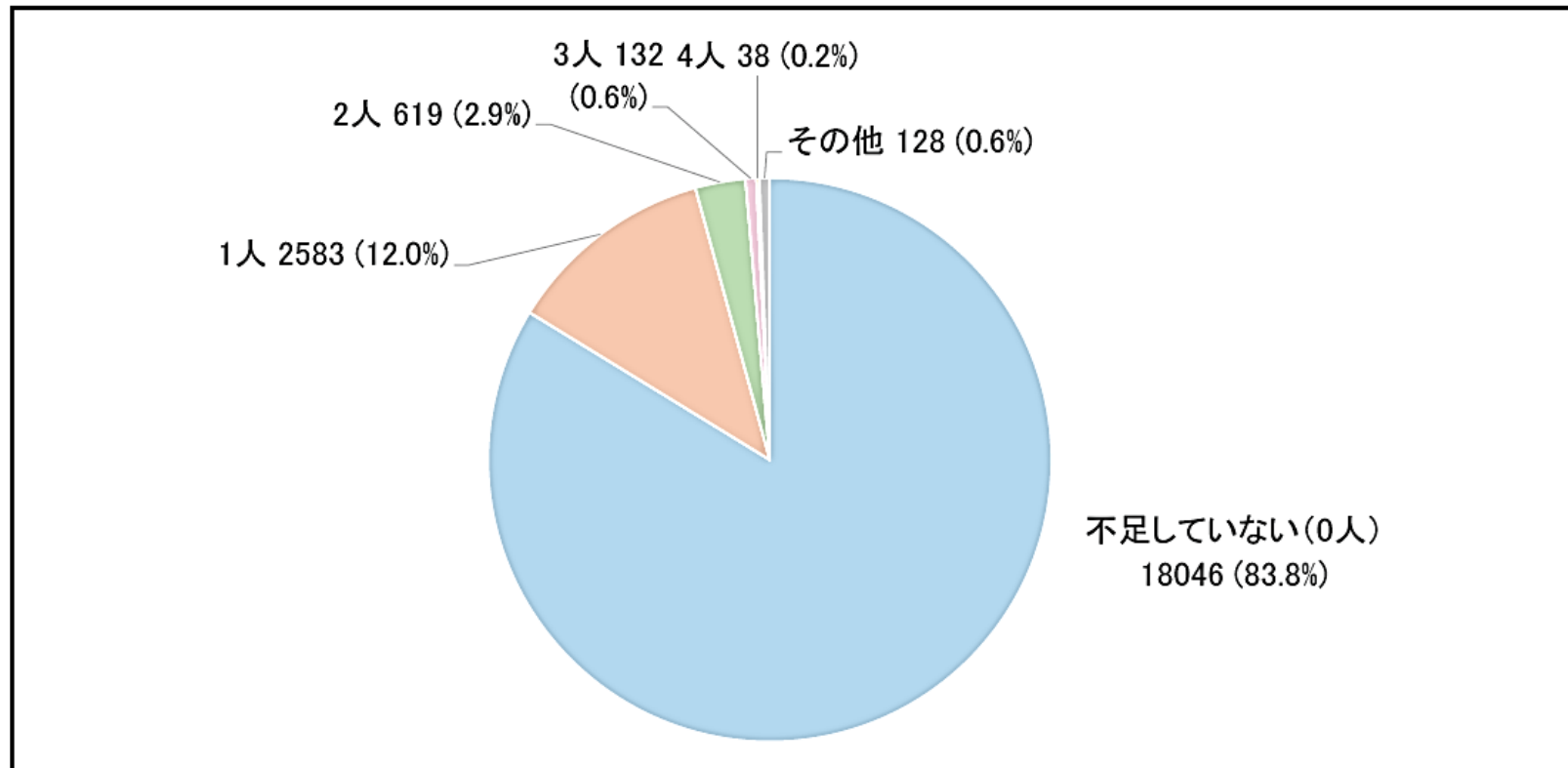


教員不足の現状

令和8年度、始業式の時点で本来配置される教職員が不足していますか。

* () は令和7年度数値

■不足していない	83.8% (80.1%)
■不足している	16.2% (19.9%)
【内訳】 (2) 1人	12.0% (15.0%)
(3) 2人	2.9% (3.4%)
(4) 3人	0.6% (0.7%)
(5) 4人	0.2% (0.2%)
(6) その他	0.6% (0.7%)

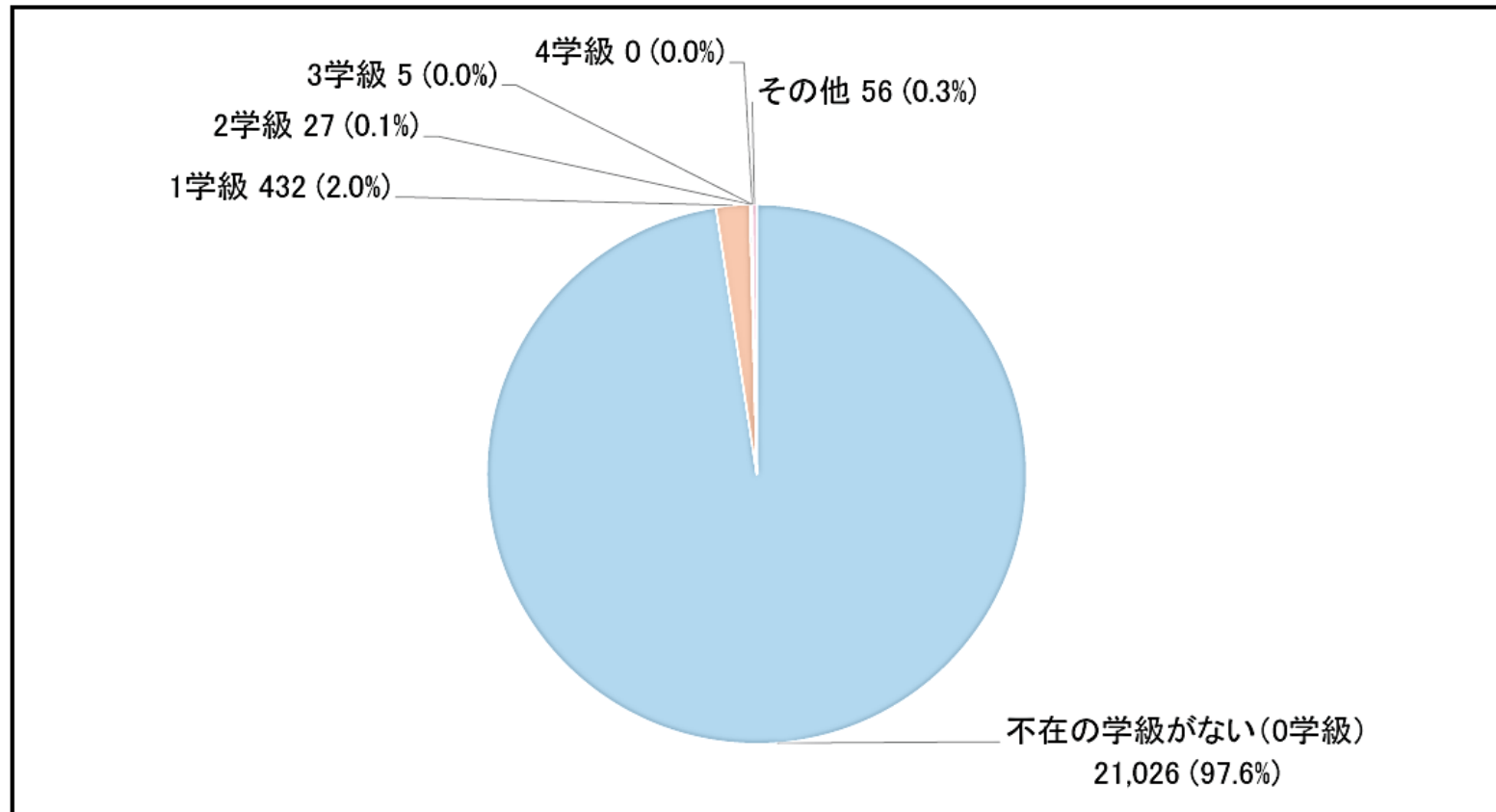


教員不足の現状

令和8年度、始業式時点で教員不足による学級担任不在の学級がありますか。

* () は令和7年度数値

■学級担任不在の学級なし	97.6% (97.6%)
■学級担任不在の学級あり	2.2% (2.1%)
【不足学級内訳】 1学級…	2.0% (1.9% 405校)
2学級…	0.1% (0.2% 39校)
3学級…	0.0% (0.00% 2校)
4学級…	0.0% (0.00% 2校)



教員不足の現状

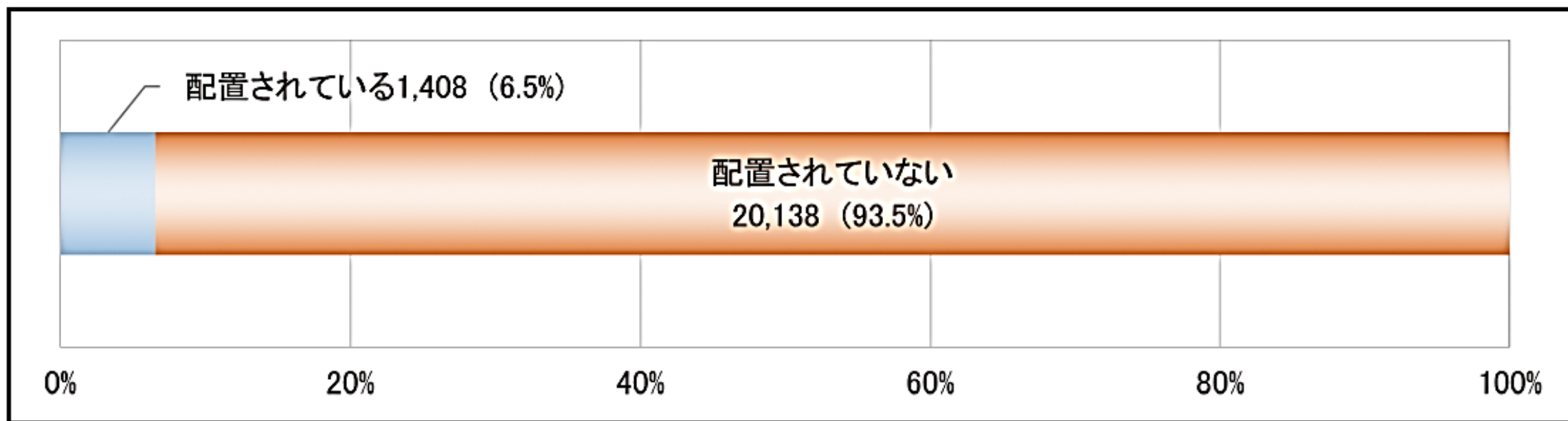
- ・ 多少の数値の上限はあるものの依然として教員不足の現状がみられる。
- ・ 年度当初に担任が不在の学校が存在している。
→ 児童生徒、保護者の不安。
- ・ 副校長、教頭が代替を務めることや他の教員が担当すること。
- ・ 正規配置を充実させることと共に、臨時的任用教員の確保も課題である。

副校長・教頭マネジメント支援員の配置

あなたの学校には副校長・教頭マネジメント支援員が配置されていますか。

* () は令和7年度数値

(1) 配置されている	6.5%	1,408校	(5.6%	1,185校)
(2) 配置されていない	93.5%	20,138校	(94.4%	20,008校)

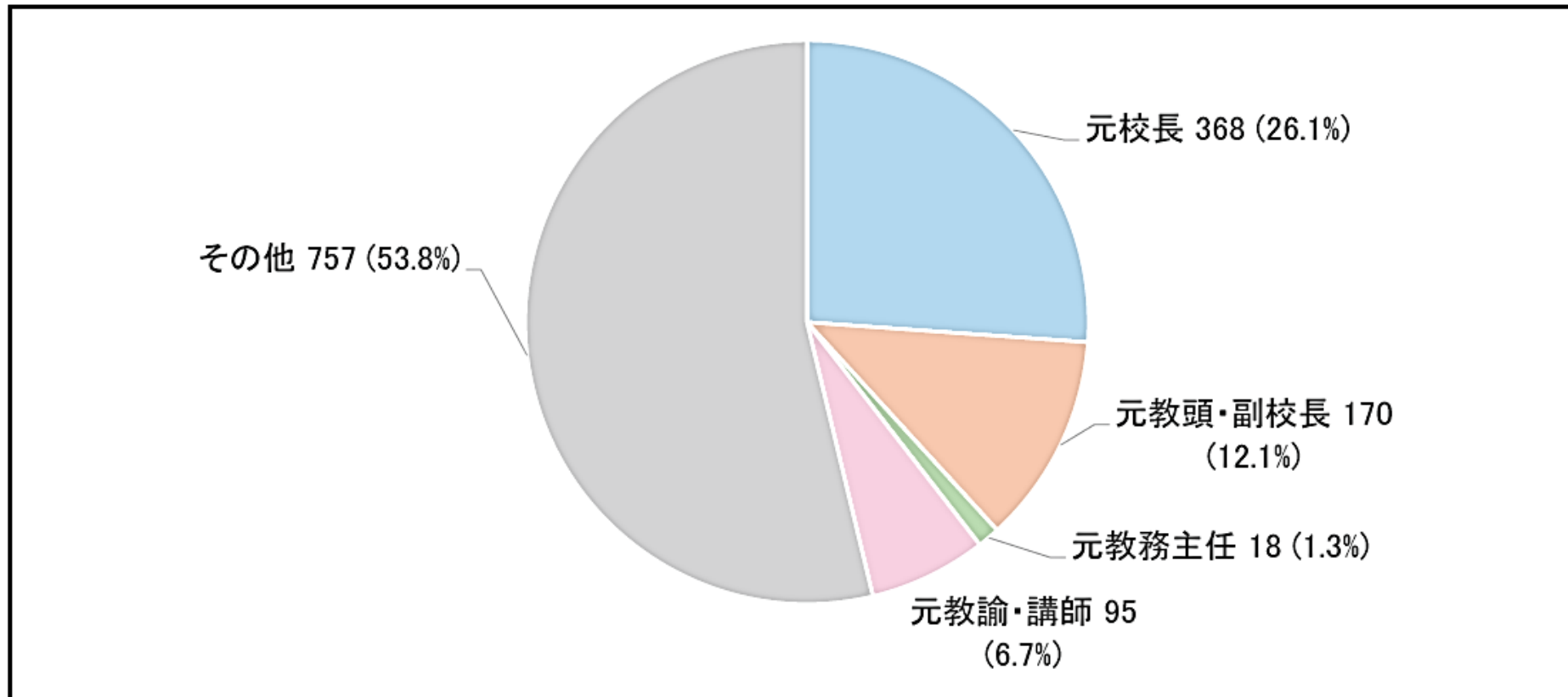


副校長・教頭マネジメント支援員の配置

副校長・教頭マネジメント支援員はどのような方ですか。

* () は令和7年度数値

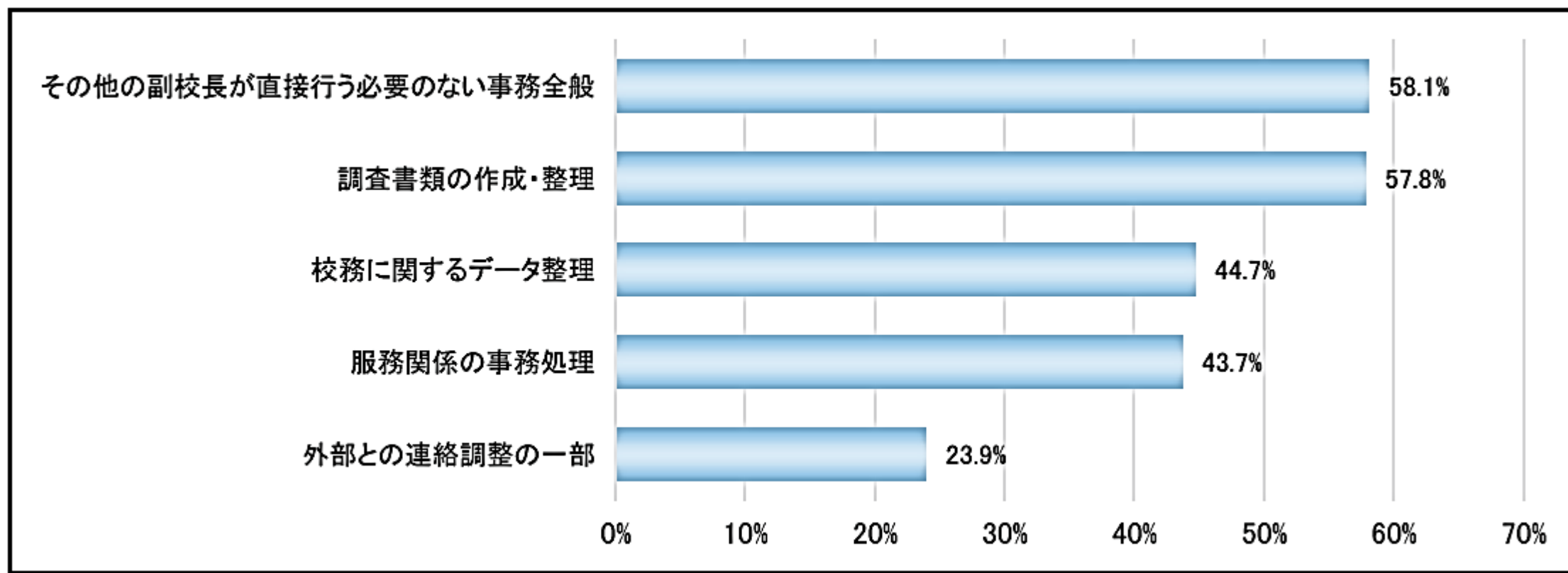
(1) 元校長	26.1% (34.6%)
(2) 元副校長・教頭	12.1% (10.7%)
(3) 元教務主任	1.3% (1.7%)
(4) 元教諭・講師	6.7% (6.9%)
(5) その他	53.8% (45.7%)



副校長・教頭マネジメント支援員の配置

副校長・教頭マネジメント支援員はどのような業務を担当していますか。

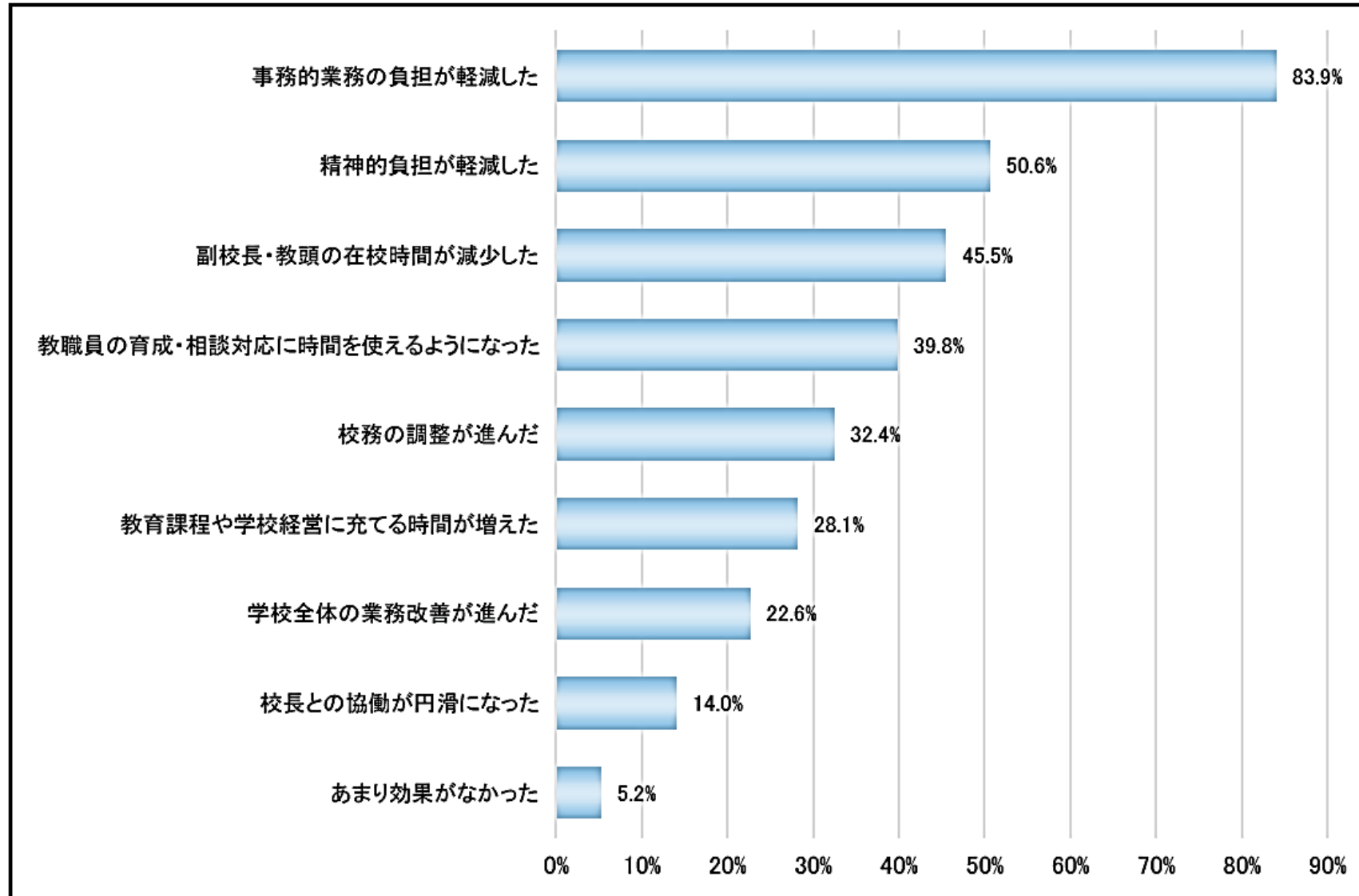
(複数回答あり)



副校長・教頭マネジメント支援員の配置

副校長・教頭マネジメント支援員が配置された結果、どのような効果がうまれましたか。

(複数回答あり)



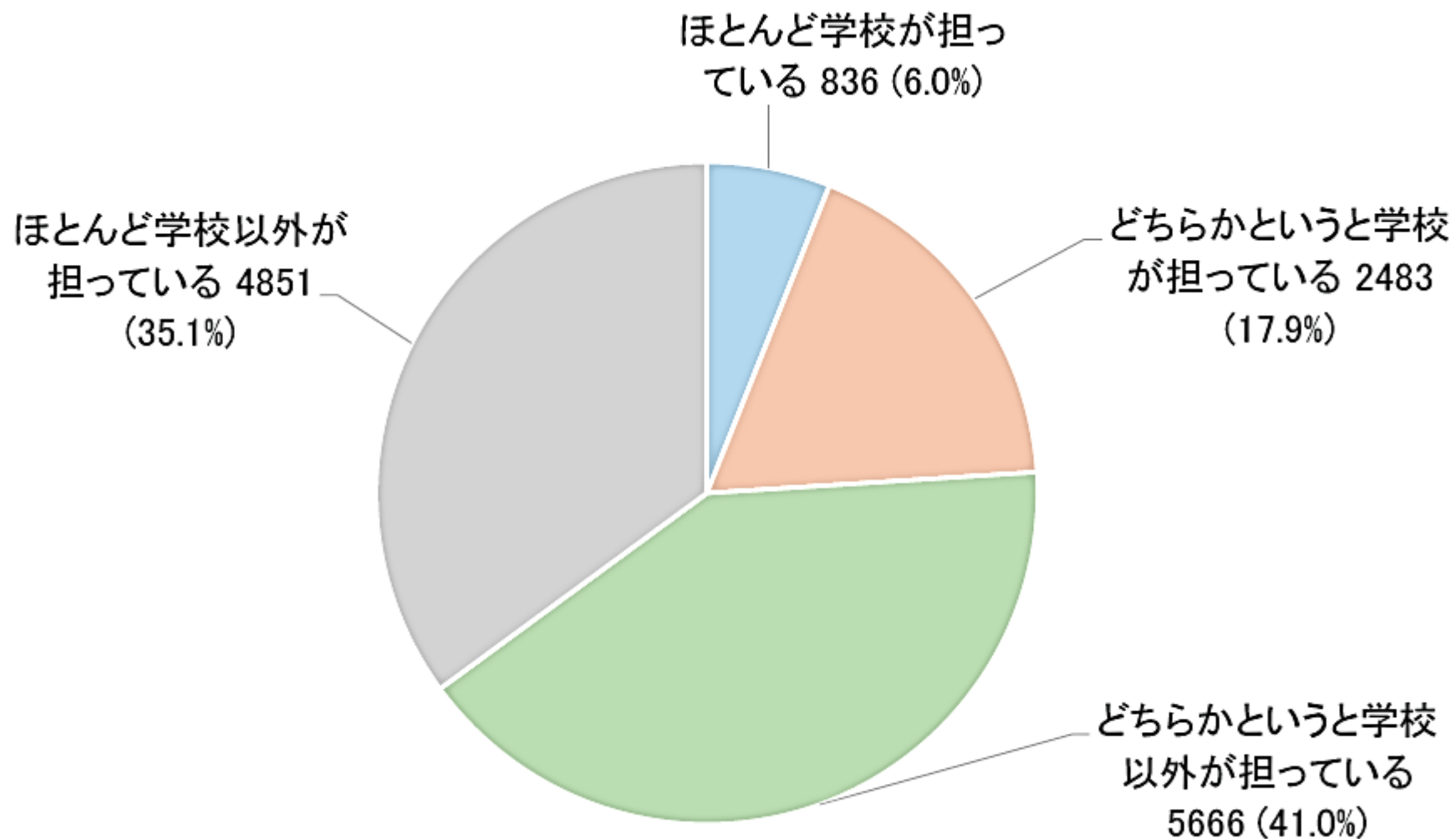
副校長・教頭マネジメント支援員の配置

- ・一年間で200校以上に配置をされているが、90%以上の学校が未配置である。
- ・国の予算だけではなく、地方自治体の予算を確保し配置を進めるためにも継続した要請が必要。
- ・さらに、配置されることの利点を周知していくとともに、人材の確保も進めていく必要がある。
- ・業務内容をみると必ずしも学校管理職経験者が必要な業務というわけでもない。

学校・教師が担う業務に係る 3 分類

登下校時の通学路における日常的な見守り活動等の担い手について。

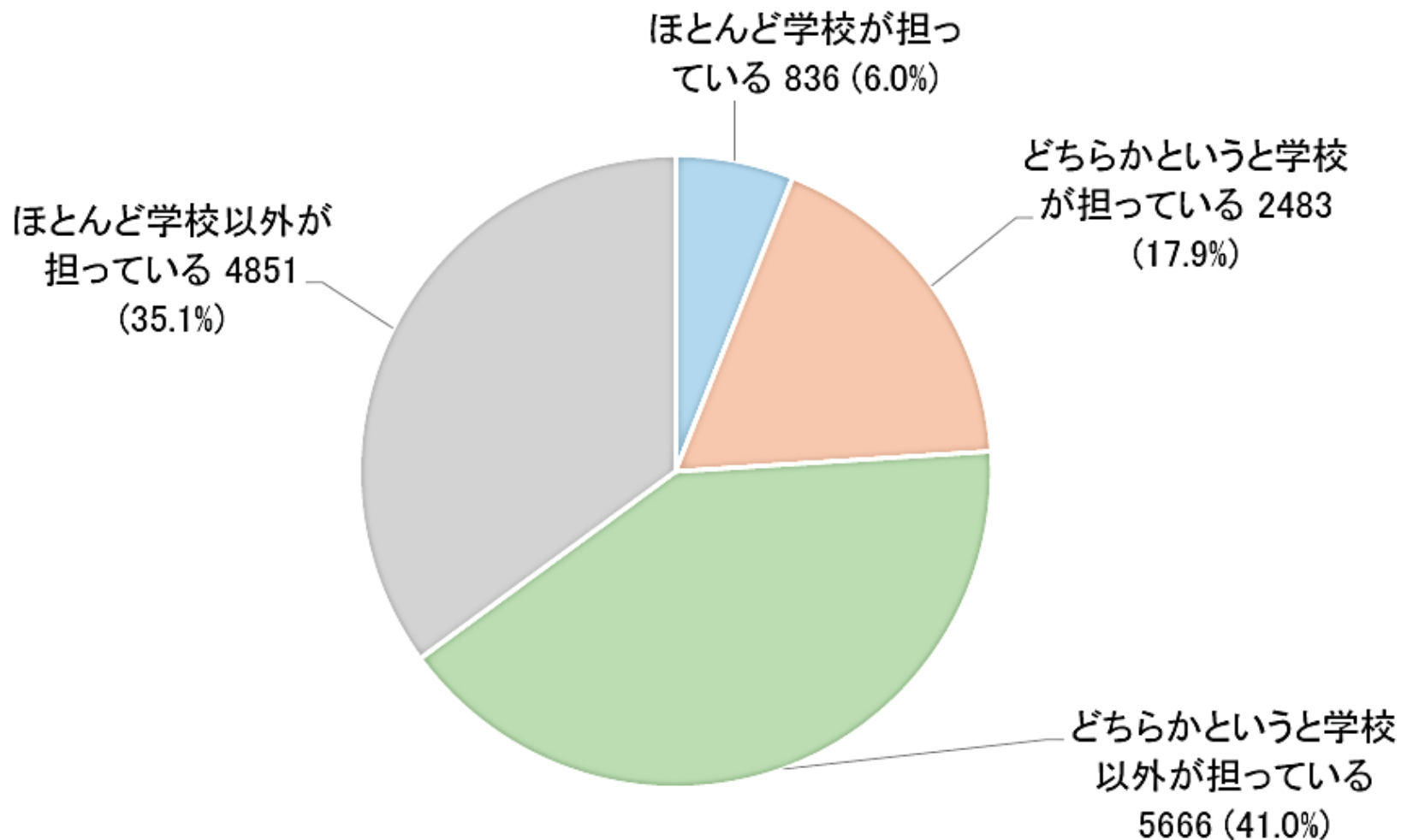
基本的には学校以外が
担うべき業務



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

基本的には学校以外が担うべき業務

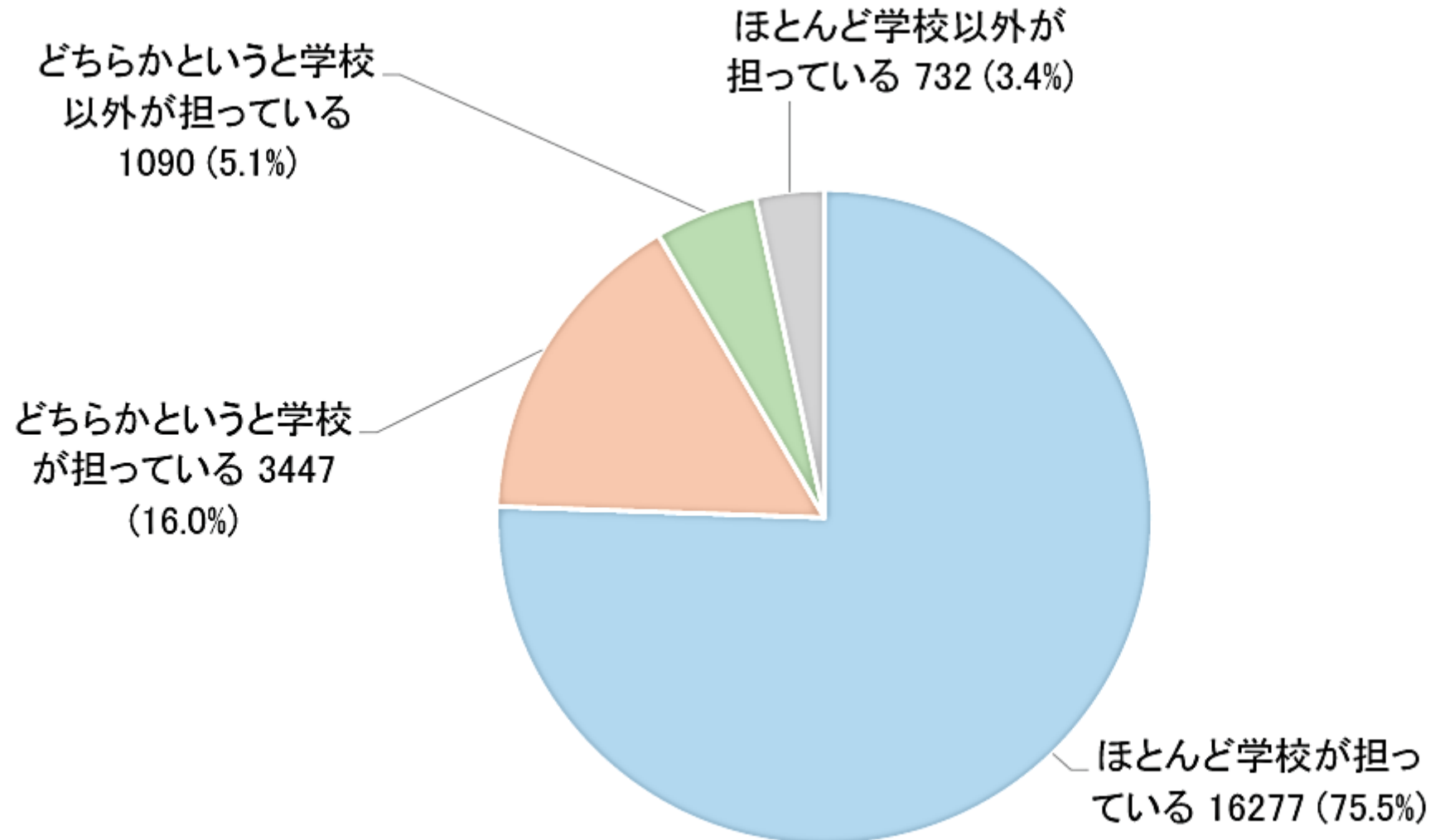
放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の担い手について。



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

学校徴収金の徴収・管理の担い手について。

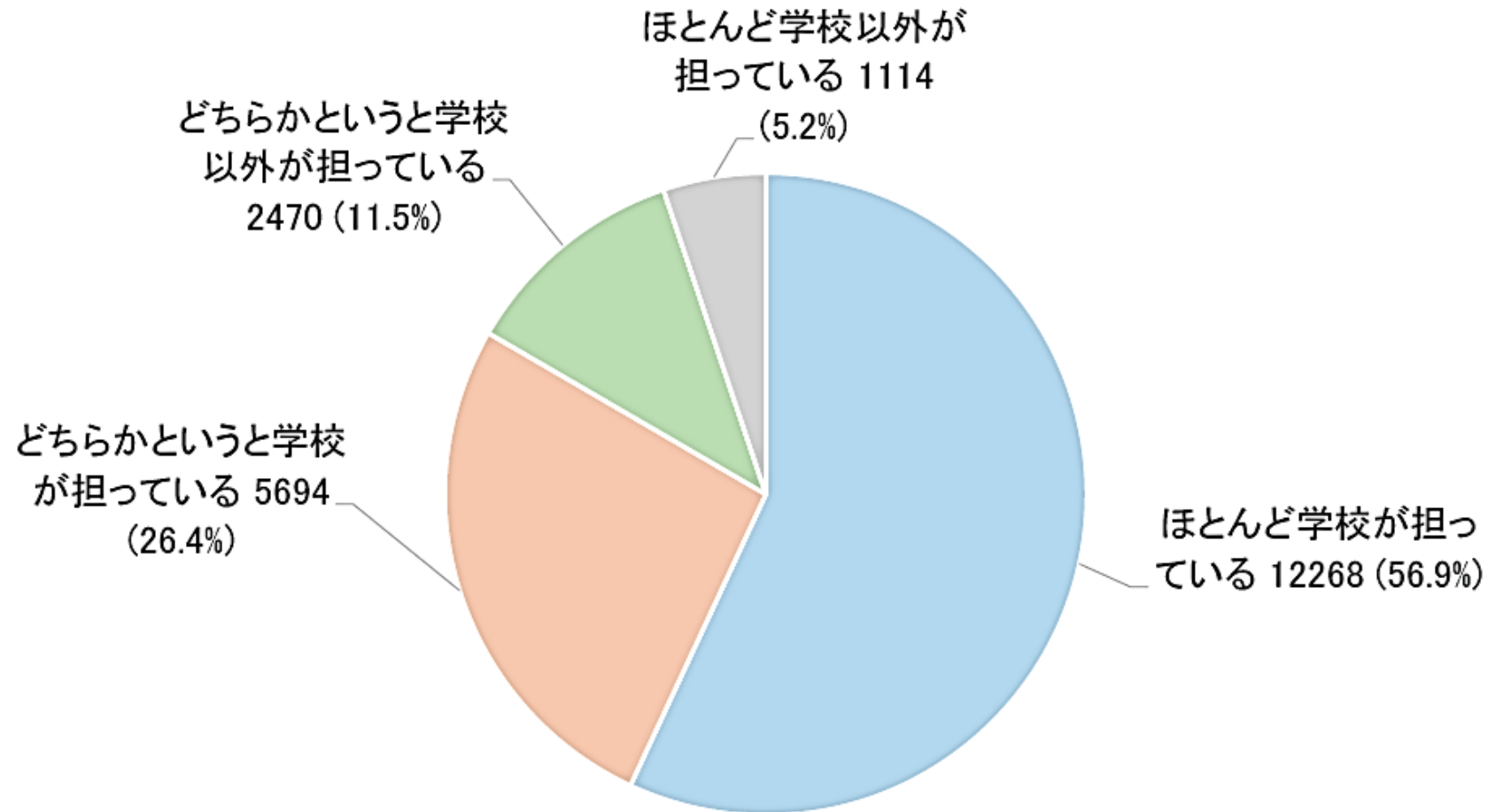
基本的には学校以外が
担うべき業務



学校・教師が担う業務に係る3分類

地域学校協力活動の関係者間の連絡調整等の担い手について。

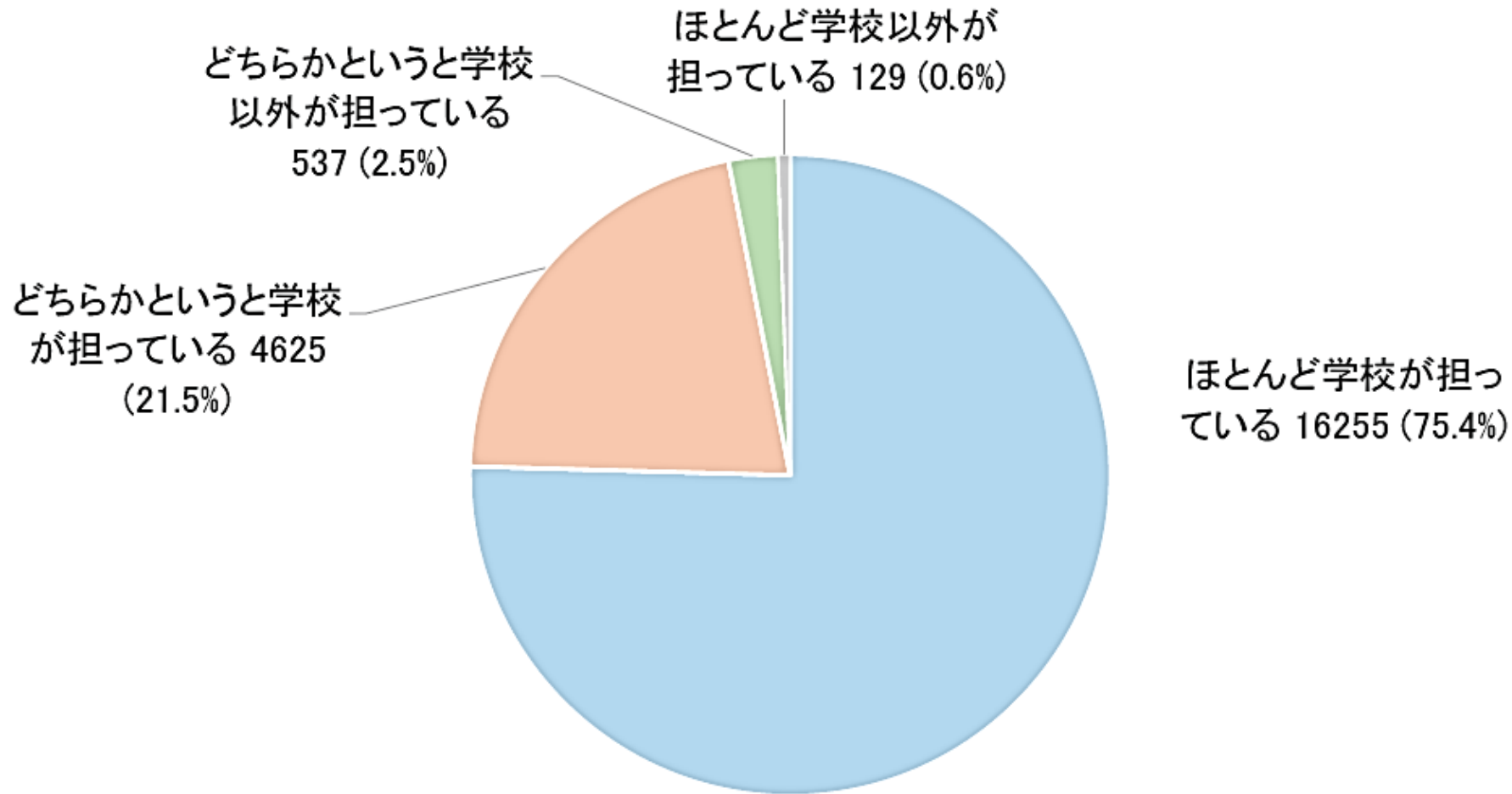
基本的には学校以外が
担うべき業務



学校・教師が担う業務に係る3分類

基本的には学校以外が担うべき業務

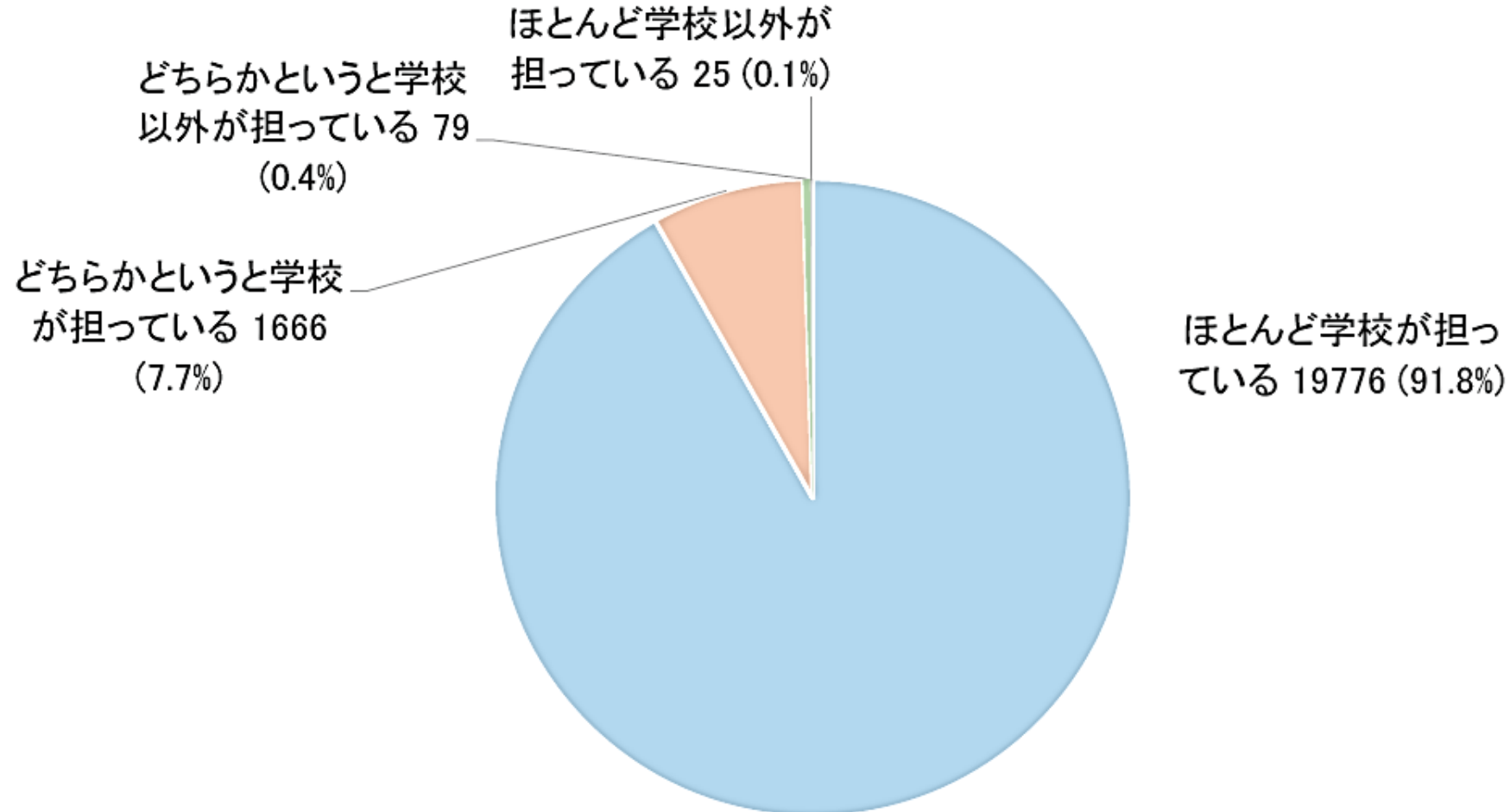
保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応の担い手について。



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

調査・統計等への回答等の担い手について。

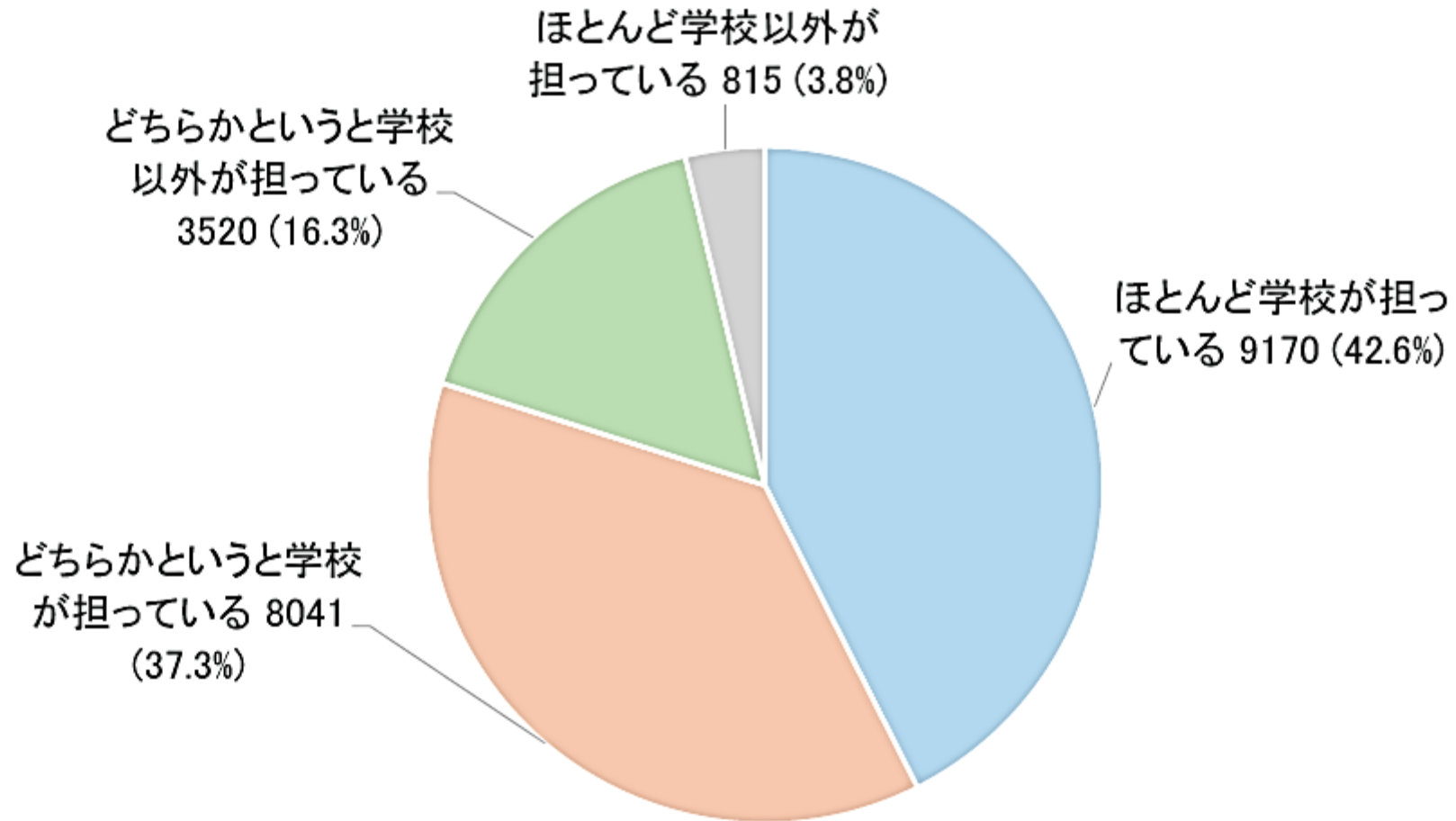
学校の業務だが、必ずしも
教師が担う必要のない業務



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

学校の業務だが、必ずしも
教師が担う必要のない業務

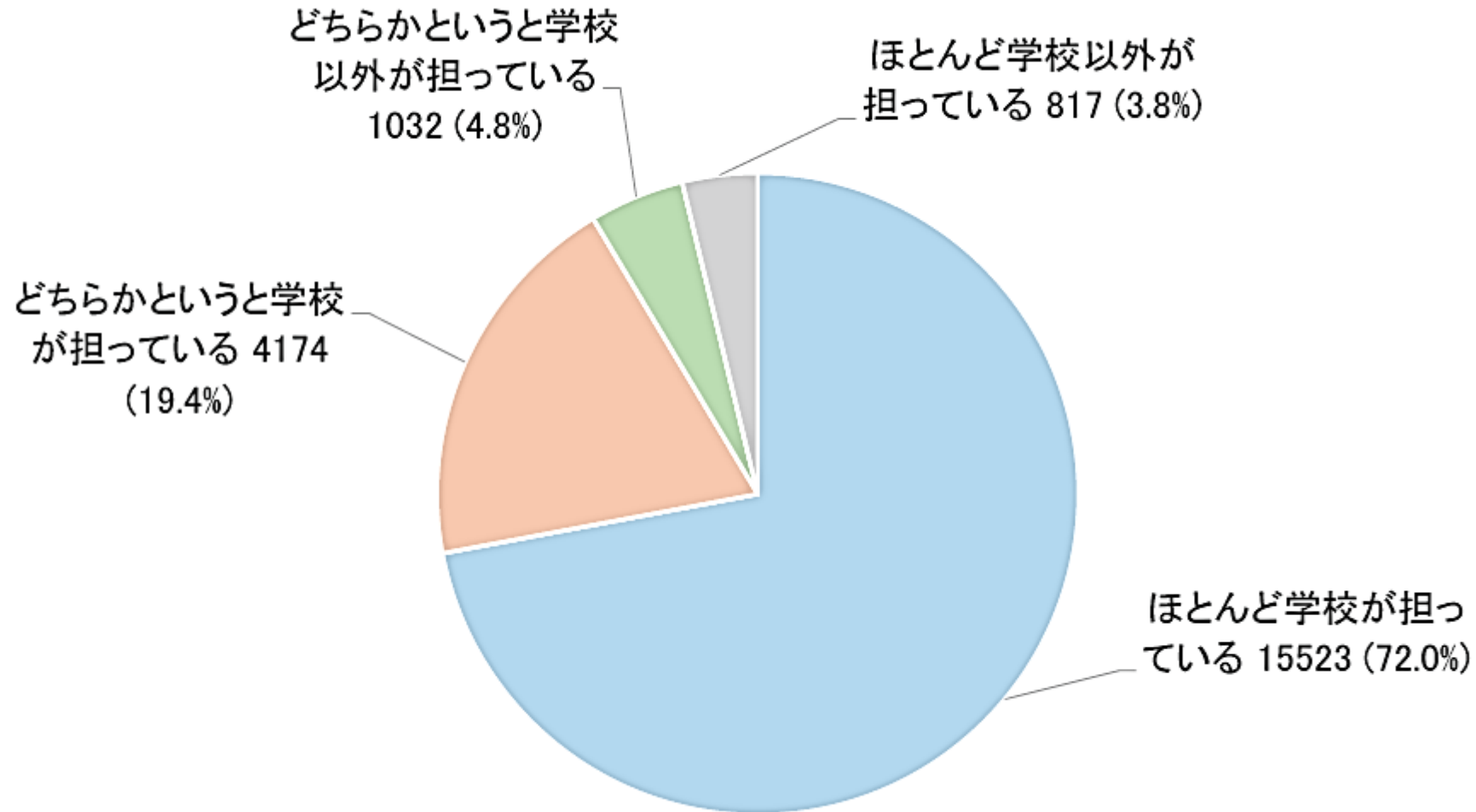
ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理の担い手について。



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

学校プールや体育館等の施設・設備の管理の担い手について。

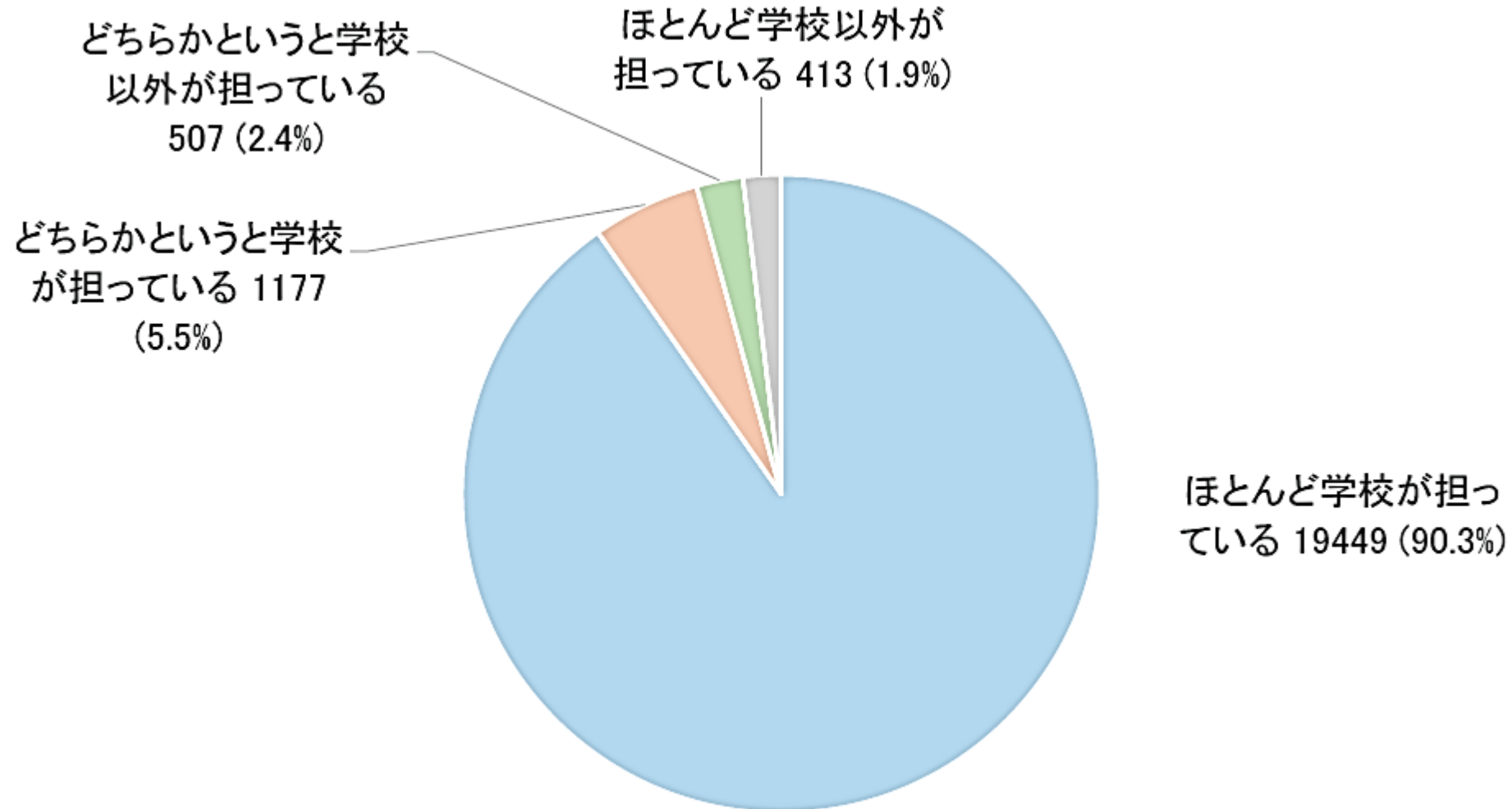
学校の業務だが、必ずしも
教師が担う必要のない業務



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

校舎の開錠・施錠の担い手について。

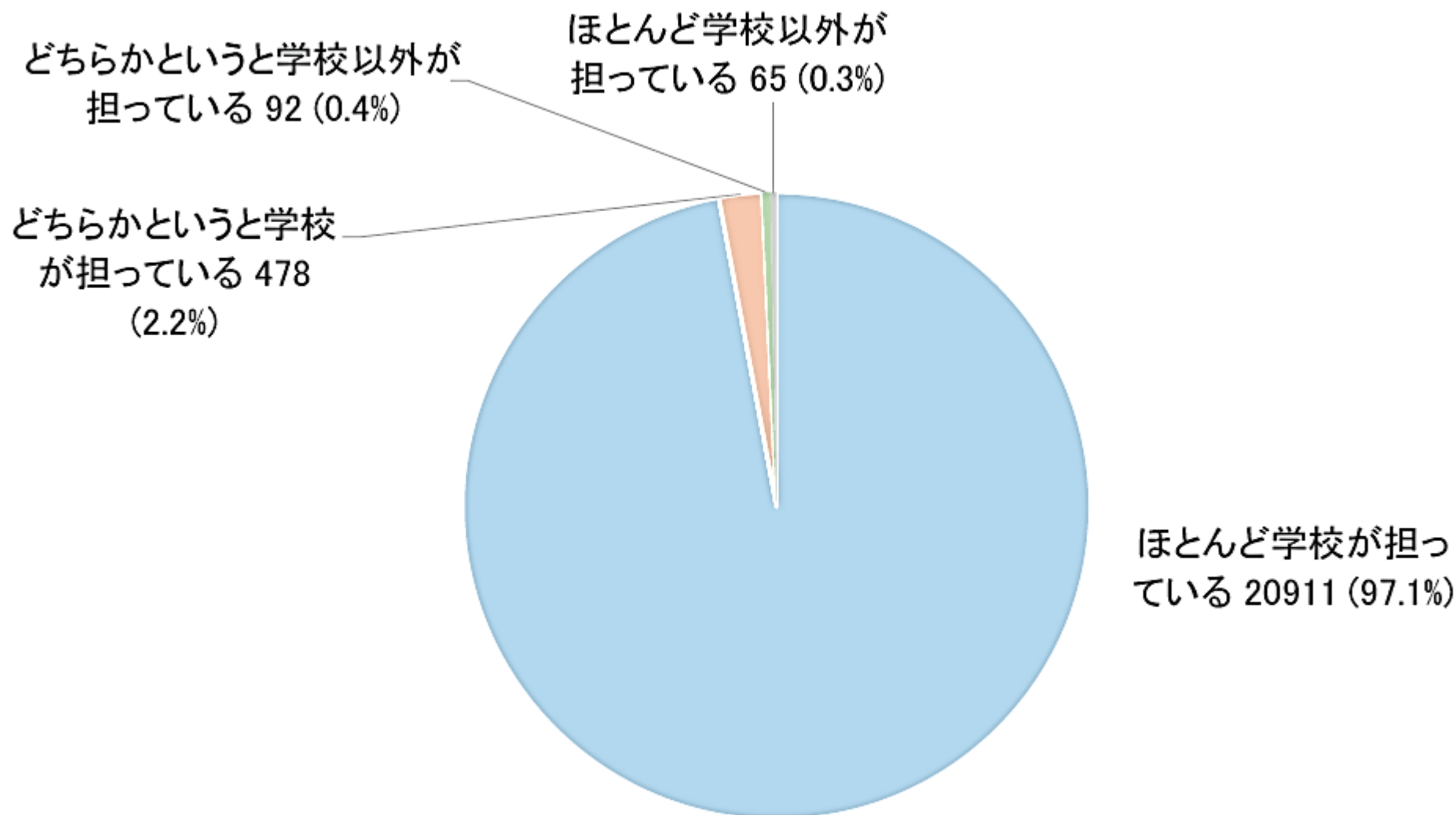
学校の業務だが、必ずしも
教師が担う必要のない業務



学校・教師が担う業務に係る3分類

児童生徒の休み時間における安全への配慮の担い手について。

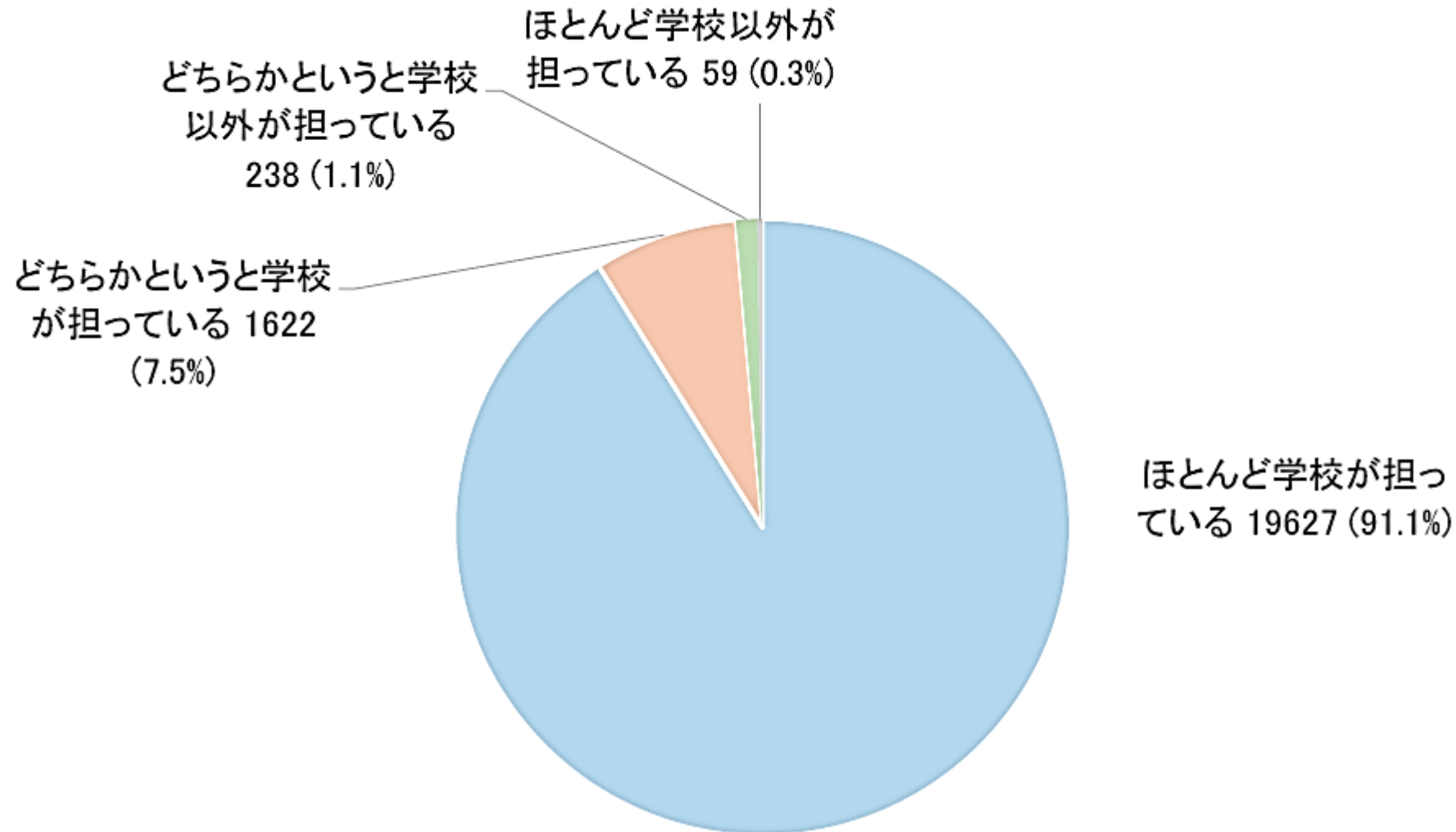
学校の業務だが、必ずしも
教師が担う必要のない業務



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

校内の清掃の担い手について。

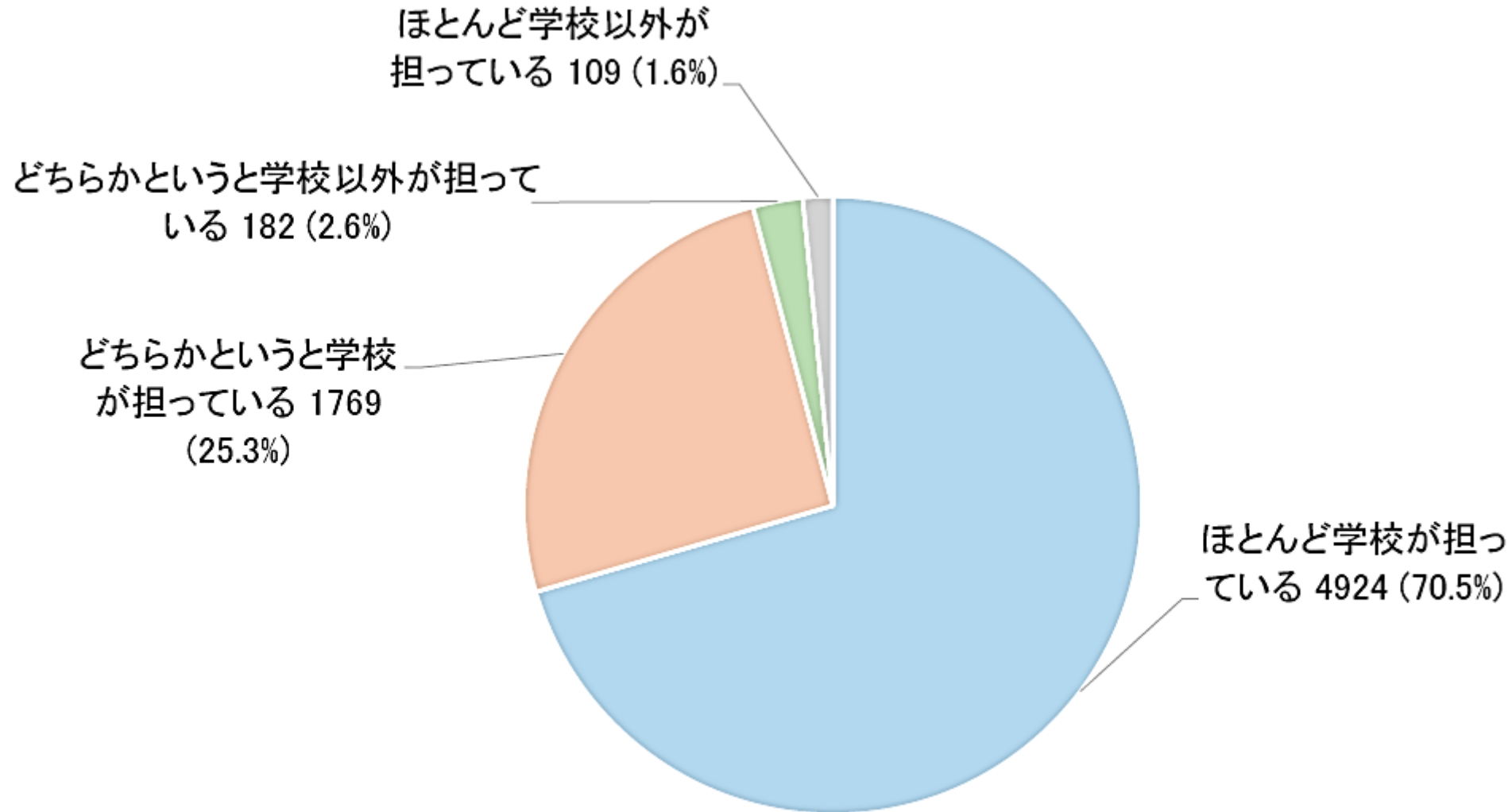
学校の業務だが、必ずしも
教師が担う必要のない業務



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

部活動の指導の担い手について。

学校の業務だが、必ずしも
教師が担う必要のない業務



学校・教師が担う業務に係る 3 分類

- ・ 登下校時の見守りや放課後や夜間の見回り、補導時の対応については学校以外が担う割合が 50 % を超えている。
- ・ しかしそれ以外の学校以外が担うべき業務は依然として学校が担っている割合が高い。
- ・ 施設の維持管理にかかわるものも大多数を学校が担っている現状が変わらない。
- ・ 部活動についても地域移行進めているが、依然として主体が学校となっている状況がみられる。